

■弁護士プロフィール

経歴

- 1973年 司法試験合格
- 1975年 名古屋大学大学院卒
(会社法専攻)
- 1977年 弁護士登録・開業
- 1980年 片岡法律事務所開設
- 1991年 中小企業診断士登録



代表弁護士
片岡 信恒
Nobutsune Kataoka

一言

42年の実績と経験でお客様の信頼にお応えします。

経歴

- 1977年 岐阜県大垣市に生まれる
- 1995年 私立東海高等学校卒業
- 2001年 東京大学法学部卒業
- 2001年 司法試験合格
- 2003年 弁護士登録・
寺澤綜合法律事務所入所
- 2007年 片岡法律事務所入所

一言

お客様の正義が実現されるように全力を尽くします。



弁護士
片岡 憲明
Noriaki Kataoka

どんな些細なことでもご相談に応じます。
どうぞお気軽にお電話下さい。

TEL 052-231-1706



片岡法律事務所

KATAOKA LAW OFFICE



■事務所概要

〒460-0002

住所 名古屋市中区丸の内2丁目19番25号
MS桜通7階(受付)・8階

TEL 052-231-1706 **FAX** 052-204-1633

受付時間 平日 9:00~18:00 / 土曜日 9:30~12:00
(午後も予約により相談可能)

休日 日曜・祝日・年末年始

アクセス 地下鉄桜通線『丸の内駅』4番出口徒歩1分

事務所サイト <https://www.kataokaoffice.jp/>

■アクセス



地下鉄『丸の内駅』桜通線エレベーター出口・4番出口徒歩1分。
駐車場は地図のPマークの位置に時間制パーキングがございます。

顧問契約のご案内



片岡法律事務所

KATAOKA LAW OFFICE

顧問弁護士の 6つのメリット

1 すぐに弁護士に相談ができます！

通常、法律相談をする場合、①事務員に相談内容を連絡、②相談の可否を確認、③日程調整の後に、相談という流れになります。

顧問契約を締結していただくと、直接弁護士に電話して、法律相談を気軽にさせていただきます。

2 御社の業務内容や内情に即応したサービスを提供させていただきます！

弁護士と平生より継続的に相談をしていただければ、業務内容や社内の実情が把握できるので、いざというときの対応も、迅速・的確にすることが可能です。

3 迅速な対応が期待できます！

契約書や各種書面の原稿については、メールで弁護士に送るだけでチェックを依頼することができます。

また法的紛争においては、相手方に対して内容証明郵便を送付することがよくあります。企業の実情を十分に分かっていると、迅速に発送することが可能です。



4 より良い契約交渉・紛争解決が期待できます！

気軽に相談できるため、契約交渉を有利に運んだり、紛争を未然に予防することができます。

紛争が発生した際も、顧問弁護士は紛争を冷静に分析し、紛争解決の方向性をアドバイスしますので、合理的な紛争の解決を図ることが可能になります。

5 信頼関係を構築できます！

弁護士は、その知識と経験に基づき、多くのノウハウをお客様に提供します。

弁護士と顧問契約を締結し、継続的に相談したり、訴訟追行を委任したりすることにより、相互の信頼を深めることが可能となります。

6 法務コストの削減が可能です！

法務担当者を採用し、法務部の機能を維持するのは企業にとっても負担が大きく、中小企業にとって法務のためだけに人を雇うのは困難です。

顧問弁護士は、社内のさまざまな法律問題に対応し、中小企業の法務部としての役割を果たしますが、顧問料は、法務担当者を雇用するのに比べれば、低コストです。

片岡法律事務所の 顧問サービスのご紹介

顧問料 (月額)	3万円	5万円	10万円
プランの選び方	気軽に相談	契約のチェックや作成	交渉までサポート
顧問弁護士表示	○	○	○
24時間以内の回答	×	○	○
相談予約の優先対応	○	○	○
事務所での相談	○ (月1回・1時間以内)	○ (月2回・2時間以内)	○ (月4回・4時間以内)
電話相談	○ (月1回・1時間以内)	○ (月2回・2時間以内)	○ (月4回・4時間以内)
メール相談	×	○ (月1回・2テーマ以内)	○ (月3回・3テーマ以内)
社員からの相談	○	○ (相談割引)	○ (相談割引)
契約書のチェック	○ (年5回)	○ (月1回)	○ (月2回)
内容証明郵便	×	○ (月1通)	○ (月3通)
相手方との直接交渉	×	×	○
御社へのご訪問	×	×	○ (要望あれば月1回)
クレーム窓口	×	×	○
他の専門家紹介	○	○	○
ニュースレター配信	○	○	○
弁護士費用割引	10%	20%	30%

片岡法律事務所の法律相談

受付時間 平日 9:00～18:00
土曜日 9:30～12:00

TEL 052-231-1706

